

# 親と子の健康づくり一覧（予防接種版）

予約の上、予診票と母子健康手帳を持参ください

予防接種

場所：市内の予防接種実施医療機関

種類		対象年齢	接種間隔及び回数	その他	
ロタウイルス	ロタリックス [1価]	出生6週0日後から出生24週0日 後まで	2回接種 標準的に生後2か月から1回目は出生14週6日後までに接種、27日以上の間隔をあける	どちらか一つのワクチンを選択。効果は同じです ※途中での変更はできません	
	ロタテック [5価]	出生6週0日後から出生32週0日 後まで	3回接種 標準的に生後2か月から1回目は出生14週6日後までに接種、27日以上の間隔をあける		
B型肝炎		生後1歳に至るまで(生後2か月頃から接種を開始)	3回接種 1回目と2回目は27日以上、1回目と3回目は139日以上の間隔をあける	1回目から3回目までにおおむね5～6か月かかります。生後2か月頃からはなるべく早期に接種をはじめましょう	
ヒブ (Hib：インフルエンザ菌b型)	初回	生後2か月から60か月に至るまで(5歳の誕生日の前日まで)	27日(医師が認める場合は20日)以上 標準的には56日までの間隔で3回 (標準：生後2か月～7か月に至るまでに開始)	標準的な接種機会を逃した場合の接種方法〔生後7か月から12か月に至るまで〕：計3回 初回免疫2回(※1歳までに)、追加免疫1回〔1歳の誕生日から60か月に至るまで〕：1回 ※接種開始時期を問わず、1歳以降は1回のみ接種	
	追加		初回終了後7か月以上、標準的には13か月までの間に1回		
小児肺炎球菌 (15価・13価結合型)	初回	生後2か月から60か月に至るまで(5歳の誕生日の前日まで)	27日以上の間隔で3回(標準：生後2か月～7か月に至るまでに開始)	※令和6年4月1日から15価が定期接種に加わる。13価から15価への変更は可能となる予定。 標準的な接種機会を逃した場合の接種方法〔生後7か月から12か月に至るまで〕 初回免疫2回(間隔等は標準のとおり) 追加免疫1回(1歳以降)〔1歳の誕生日から24月に至るまで〕：2回(60日以上の間隔)〔2歳の誕生日から60月に至るまで〕：1回	
	追加		3回目終了後60日以上1回(1歳～1歳3か月の間)		
4種混合 (DPT-IPV) シフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	第1期初回	生後2か月から90か月に至るまで(7歳6か月の前日まで)	20日以上、標準的には56日の間隔で3回(標準：生後2か月～12か月)		
	第1期追加		3回目終了後6か月以上あけて1回(標準：初回接種終了後12～18か月までの間)		
5種混合 (DPT-IPV+Hib) シフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	第1期初回	生後2か月から90か月に至るまで(7歳6か月の前日まで)	20日以上、標準的には56日の間隔で3回(標準：生後2か月～12か月)	※令和6年4月1日から、4種混合にヒブワクチンを追加した5種混合が定期接種化となりました。4種混合とヒブワクチンで開始されている方は、5種混合への変更は原則できません。	
	第1期追加		3回目終了後6か月以上あけて1回(標準：初回接種終了後12～18か月までの間)		
BCG		生後1歳に至るまで	1回(標準：生後5か月～7か月)		
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	生後12か月から24か月に至るまで	1回	※2期の予診票は該当年度の4月に個別通知。接種期間は4月1日～3月31日です。	
	第2期	幼稚園・保育所の年長児相当	1回		
水痘		生後12か月から36か月に至るまで	2回目(3か月以上、標準的には6か月～12か月の間)		
日本脳炎	第1期初回	生後6か月から90か月に至るまで(7歳6か月の前日まで)	6日以上、標準的には28日までの間隔で2回(標準：3歳代)	【特例措置】 H19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人 [対象期間] 20歳の誕生日までの間、4回接種のうち不足回数分を接種できます。(ただし2期は9歳以降。)	
	第1期追加		2回目終了後概ね1年後に1回(標準：4歳代)		
日本脳炎	第2期	9歳以上13歳未満(誕生日の前日まで)	1回		
2種混合(DT) シフテリア・破傷風		第2期	11歳以上13歳未満(誕生日の前日まで)	1回(標準：11歳代)	※11歳になる月末に個別通知
ヒトパピローマウイルス (HPV：子宮頸がん予防) 2価・4価・9価		①小学6年生～高校1年生年齢相当の女性(標準接種時期は中学1年生) ②キャッチアップ対象者 ※接種勧奨差し控えにより、接種する機会を逃した平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれた女性。期限は令和7年3月31日までに3回接種完了。		2価：1回目から1月以上あけて2回目、1回目から5月以上かつ2月半以上あけて3回目 4価：1回目から1月以上あけて2回目、2回目から3月以上あけて3回目 9価： 【15歳の誕生日までに1回目を接種】1回目から5月以上あけて2回目 【15歳の誕生日以降に1回目を接種】1回目から1月以上あけて2回目、2回目から3月以上あけて3回目	・平成25年6月より継続していた接種勧奨の差し控えは、令和3年11月26日をもって廃止されました。 ・2価・4価から9価への交互接種は、医師と相談の上実施可能 ※中学1年生に上がる女子に4月に個別通知

※対象年齢の表記について…「至る」・「未満」ともに該当する日の前日までとなります。※予診票は子ども政策課(559-5701)または、医療機関でお渡しします。